

憲法・教育基本法・長崎県教育方針・長崎市教育方針

第4次総合後期基本計画・第2次長崎市教育振興計画 基本理念

【教育理念】 体験や人との関わりの中で、豊かな心を育み、生涯にわたって自分らしく生き抜く長崎人の育成
【目標】 豊かな人間性と自ら学び自ら考える力を身に付け、たくましく生きる児童を育む学校教育の創造

長崎市第四次総合計画 後期基本計画

(平成28年度～令和3年度 ※1年延長)

- 基本施策「次代を生き抜く子どもを育みます」(G1)
- 個別施策「確かな学力の向上を図ります」(G1-1)
「健やかな心と体を育成します」(G1-2)
「学校・家庭・地域の連携による教育の充実を図ります」(G1-3)
「子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します」(G1-4)

学校教育基本方針

憲法・教育基本法・長崎県及び長崎市教育方針に則り、保護者や地域の方々の期待に応え、生きる力を持った児童を育てるため、職員相互の信頼と協力の下に継承と創造の精神をもち、「学校が果たすべき役割を明確にした学校づくり」を目指す。

- 1 児童や地域の実態を踏まえた学校教育目標や学年学級目標を設定し、その実現に向けた教育課程を編成し、PDCAサイクルマネジメントに則って計画的に実施する。
- 2 児童の心身の健康や安全の確保に最大限努力をし、児童が安心して生活し学習できる居場所づくりに努める。
- 3 児童一人一人の良さや可能性を十分に尊重し、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間形成に努める。
- 4 一人一人の教師が教育専門職としての使命感と指導意欲に燃え、資質の向上及び指導力の向上に努める。
- 5 校務分掌が機能し、職員相互の人間関係が信頼で結ばれ、共通理解共通実践を行うことで生き生きとした教育活動ができるようにする。
- 6 校地、校舎、施設等を整備し、清潔感あふれる教育環境づくりに努める。
- 7 地域の特色を生かした教育活動を展開し、保護者や地域の方々との相互理解と相互協力の下に、諸活動の成果を上げる。

◆学校の究極の目的は、「学力の定着と社会性の育成」である。

【教育理念】

寄り合って、寄り添って、みんなで育て、みんなで育つ！

Ⅰ グランドデザイン(三原スタンダード)

三原スタンダード

『チームMIHARA』

寄り合って、寄り添って、みんなで育て みんなで育つ! ~笑顔いっぱい・真剣いっぱい・感動いっぱいの三原っ子~

【第4次総合計画】基本施策G1「次代を生きぬく子どもを育みます」

→5年後にめざす姿「子どもが将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している」

個別施策 G1-1「確かな学力の向上を図ります」 G1-2「健やかな心と体を育成します」 G1-3「家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります」

G1-4「子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します」

【長崎市教育振興計画】

1 心の教育の充実 2 確かな学力の向上 3 健やかな体の育成 4 信頼される学校づくりの推進 5 教育環境の充実

学校教育目標 「誇りをもち、主体的に取り組む子どもの育成」
~確かな学力、たくましい体力、豊かな心力をもつ三原っ子~

確かな学力(真剣)

- 「主体的・対話的で深い学びの実現」
- ①知識・技能の習得
- ②思考力・判断力・表現力の育成
- ③学びに向かう力・人間性の涵養
- 本校独自の「学びのスタイル」の確立
- 学習の構え・話す・聞くの習慣化
- ハンドサイン
- 単元を見通した授業づくり(全教科)
- 「対話」を取り入れた学びの工夫
- 「学習の約束・心構え」「家庭学習の手引き」の確認と活用
- ICT活用

学校が目指す子どもの姿

- ・み：みんななかよしな子ども(徳)【笑顔いっぱい】
- ・は：話す・聞くことを大切に
する子ども(知)【真剣いっぱい】
- ・ら：ラストまでがんばる子ども
(体)【感動いっぱい】

たくましい体力(感動)

- 体育の授業改善による体力向上
- 長崎市カリキュラムを取り入れた楽しい授業づくり
- 運動の習慣化
- 外遊びの奨励・縦割り遊びの活性化
- 健康づくり
- 基本的生活習慣の定着
- 保健的習慣の定着・フッ化物洗口の実施
- 食育
- 望ましい食習慣と感謝の心の醸成

豊かな心力(笑顔)

- 特別の教科「道徳」の授業実践の充実
- 特別支援教育の理解と充実
- 「あ・は・は運動」●仲良し触れ合いあいさつの定着
- あいさつ へんじ あったか言葉 「あいさつは心と心の
- はやね はやおき あさごはん キャッチボール」
- はきものそろえ いいきもち
- 「さ・し・す・せ・そうじ」の徹底
- こころの天気 ●あったか言葉の醸成
- 「はさみあるき」の徹底 ●くつならべの徹底
- 「三原っ子の約束」の確認と活用

目指す学校像

- (1) 教職員が有機的に結びつき機能する信頼される学校
- (2) 学校支援体制のある学校
- (3) 効果的で美しい環境が整備された学校
- (4) 家庭・地域と連携する学校
- (5) 業務の無駄を見直し、子どもにとって本当に必要なものは

目指す職員像

- (1) プロとしての資質を磨き続ける教職員
- (2) 新学習指導要領に基づき実践する教職員
- (3) 子どもに寄り添い信頼関係を構築する教職員
- (4) 基本的な学習・生活習慣、豊かな心を身に付けさせる教職員
- (5) 限られた時間で、合理的かつ前向きに働くとする教職員

【話す・聞くことを大切にする子ども】

- 授業改善による学力向上
- 「あじさいスタンダード」の具現化、充実を推進
- 「言語活動」の重視
- 授業研究による指導力の向上
- 基礎的・基本的な学習内容の定着(基礎学力の定着)
- 図書館教育の充実
- 外国語活動の指導の充実
- 校内研修の活性化

【みんななかよしな子ども】

- 道徳教育の充実と推進
- 特別支援教育の充実
- 基本的な生活習慣の形成と自発的な実践態度
- 思いやりのある心豊かな子どもの育成
- 新しい平和教育の理解と実践
- いじめ対策基本方針に基づいた確実な対応・実践
- 係・委員会活動、及び「なかよしタイム」の活性化
- 児童会活動における自治力の高揚
- 「あ・は・は運動」の習慣化

【ラストまでがんばる子ども】

- 運動に親しむ態度の育成
- 保健的習慣の確立
- 安全教育の推進
- 給食習慣の確立と感謝の気持ちの醸成
- アレルギー児童への確実な対応
- 定期的な縦割り遊びの実施
- 外遊びの奨励
- 「あじさいスタンダード体力づくり編」の具現化、充実を推進

「夢・憧れ・志」を共に育む家庭・地域との連携

子どもにとって
大好きな学校
「三原小は楽しいね」

保護者にとって
頼りになる学校
「三原小に子どもを通わせて良かった」

地域にとって
自慢できる学校
「三原小はすごかといひ」

職員にとって
ありがたい学校
「三原小に勤務できて良かった」

2 教育理念及び経営方針について

【教育理念】

寄りあって、寄り添って、みんなで育て、みんなで育つ！

キーワード

「チャレンジ」「互助」「スタンダード」

人育てにはマンパワーが必要です。学校(教師)、保護者、地域の方々など全ての子ども達に関わる人たちみんなで子ども達を育てたいと思います。また、その関わりの中で、私たち教師自身も育つことができるという思いを込めて、この教育理念としました。

また、「コロナ禍だからできないとあきらめるのではなく、コロナ禍でも知恵や工夫を工夫して、なんとか子どもにとって楽しい学校であろうと努力しよう(チャレンジ)」、「一人で難しくても知恵と力を合わせて合理化・効率化を図ろう(互助)」、「面倒だからしない・忙しいからできないではなく、あるべき姿・誰に見られても恥ずかしくない仕事をしよう(スタンダード)」を意識して、仕事に取り組んでいきたいという思いで、このキーワードを挙げました。

【目指す子どもの姿】

み：みんななかよしい子ども：笑顔いっぱい
は：話す・聞くことを大切にする子ども：真剣いっぱい
ら：ラストまでがんばる子ども：感動いっぱい

学校生活のいろんな場面で、子ども達のこんな姿がたくさん見られる学校でありたいと願っています。子ども達の姿で評価し、成果を実感しましょう。

【み：みんななかよしい子ども：笑顔いっぱい】

家庭から学校・社会へと子ども達にとって身の回りの環境は、徐々に広がっていくようにできています。その広がる分だけ夢や楽しさが増していくと同時に、不安も広がっていきます。その中で、子ども達は人と積極的に交わることで成長し、人間性が育まれていくはずで

す。
自然に対して畏敬の念を抱き、また、学校生活を円滑に送るために決まりがあることを理解し、お互いを尊重する明るい挨拶を交わしながら、友情を深める子どもを育てます。

望まれる教職員の姿

子どもの人格を尊重し、時に優しく時に厳しく愛情をもって、師弟同行で指導することによって、子どもや保護者・地域から尊敬される教師

【は：話す・聞くことを大切にする子ども：真剣いっぱい】

学校は、子ども達が仲間と一緒に思い、考え、試し、失敗し、協調し、そして成就感を味わいながら知識や経験を獲得していく活動を手助けするところです。ただ教えるのではなく、教え・考えさせ、育てるところです。そのベースとなるのは、話す・聞くことです。これを繰り返すことにより、子どもは、自ら学んでいく意欲と能力を身に付けていきます。

自らの意欲で課題をもち、その解決に向かう方法を考え、友達の考えに耳を傾け、主体的・継続的に課題解決に取り組み、結果を伝達し、結論を自分の言葉で語ることができる子どもを育てます。

望まれる教職員の姿

子どもが、目の前の物事・現象に興味をもつような教材を与え、解決ができるような支援と、意欲が持続するような支援を行い、お互いの意見を尊重し、結果を共有できる教室の雰囲気の中で授業を進めることができる正しい知識と技能を研修し、教育を生きがいとすることができる教師

【ら:ラストまでがんばる子ども:感動いっぱい】

自ら定めた目標に向かって継続的に取り組もうとする強い意志をもち、少しずつ成長することができる子どもを育てます。また、自分自身の成長に関わった人々（教師、保護者、地域の方々、友達）に目を向け、感謝の心をもとうとする態度を育成します。

望まれる教職員の姿

教職員自らが健康で、明るく活気ある職場の中で楽しい教室を経営できる知識と技能を有し、継続的に学習に親しむ環境や子ども達にとって安心・安全な居場所をつくることのできる教師

新学習指導要領の完全実施に伴い、外国語科の新設及び外国語活動の時間数の増加や道徳の教科化、GIGA スクールの推進など新しく取り組まなければならないことが増え、カリキュラムマネジメントが必要な部分も多くあります。加えて、最大の懸案事項でもあります新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う課題も山積みな状況です。限られた時間と職員数での取組となります。ぜひ、担当の先生に任せっきりにならず、職種を超えてお互いが「少しずつ手を出し合う教師集団」でありたいと願っています。大変だとは思いますが、どうぞお力をお貸してください。よろしくお願いします。

3 服務等職員共通理解事項

目的・・・○ 教育公務員としての自覚をもって日々の職務にあたり、保護者や地域の方々の信頼を高めると共に、よりよい教育効果を生み出していくために。

年休・外勤	○年休届け、外勤届け等は、 <u>原則として事前に届ける。</u> 年休→教頭へ（不在の時は校長へ） 外勤→教務 ○外勤は、出発する時刻を書く。 各会場に・・・開始15～20分前到着をめやすとする。 用務終了後、帰校して1時間以上勤務できる際は、戻る。 直帰する場合は学校へ電話連絡をする。
記録簿（週案）	○記録簿（週案）は、毎週木曜日に教務主任へ提出。第1・3週は低学年・特支、第2・4週は高学年・専科。 <u>遅れる場合は教頭へ報告し、その週のうちに提出する。</u>
名札	○学校内では、名札を着用。 活動に支障がないように工夫したり、臨機応変に。 ○パトロール等、校区内に出かける時をつける。
電話での対応	○ていねいな対応を ※できるだけ3コール以内に出る。それ以上待たせた場合は、「お待たせしました。」と必ず添える。

	「こんにちは、三原小学校、〇〇でございます。」 ※受付責任…氏名を告げる。(スタンダード) ○職員が不在の場合は、いったん切って、後で電話をかけることを伝える。<u>(相手を待たせない配慮)</u> ○職員会議中は原則としてとりつがない。 (例外 緊急連絡・身内からの連絡・市教委からの連絡)
職員室での対応	○保護者や業者への対応はていねいに。 (自分の仕事よりも対応を優先して) ○座ったままではなく、立ち上がって相手と同じ目線で。
朝読書	○朝読書 8:15～ 8:25(月曜日) 担任をはじめ、全職員一斉に行う。 子どもと共に教師も読書をする。
トレーニングタイム	○朝の活動 8:15～8:25(水曜日) 計画に沿って、足並みを揃えて活動する。
掃除	○掃除 月・火・水 ※木・金は帰りの会時に簡単なゴミ拾いを行う。 担任をはじめ、全職員一斉に行う。 子どもと共に掃除をする。(基本:緊急な場合を除いて、印刷や作業等はしない)
休憩	○休憩時間はできる範囲で職員室に戻ってきて、お茶でも飲みながらコミュニケーションを大事に。 ○菓子類は原則として、子どもの目にふれないように配慮。 大事な書類等を汚さないこと。
定時退校日	○毎週1回の定時退庁(17時30分厳守)をお願いする。基本は水曜日とする。 ○普段も夜遅くまで残らないようにする。通常は午前7時～午後6時までをワーキングタイムとし、その時間内に退庁するよう、仕事の配分を考える。(午後5時50分に「大人のチャイム」がなるので、退庁の目安とする。) ワーキングタイム外に在校する場合(早朝出勤、遅くまで残る場合)はその都度教頭に申し出て鍵を借用し、<u>解錠・施錠を行う</u>。その場合は必ず前後の週で時間調整を行い、月45時間の過労死ラインを超えないように考慮する。 ○長期休業中は、午前7時30分～午後5時30分をワーキングタイムとする。
情報	○お互いの文章のやりとりは、C4thを活用する。 ○開放系と閉鎖系のパソコンを個人情報保護の観点から、使い分ける。連絡事項のみは「連絡掲示板」もしくはホワイトボードを、職員会議前に職員の意見・考えがほしいときは「会議室」を使い、校務支援システムの最大限の活用を。 ○児童の個人写真をとり一覧にする。 (できるだけ全児童の名前を覚える)ー生活指導上の観点からー ○仕事の引継を意識して、変更点は修正して保存する、保存場所は自分のパソコンではなく、校務用サーバーを利用する。 ○校務用 USB の管理をしっかりとる。

基本的なことです	○<u>時間厳守, 提出期日厳守</u>は, みんなで協力して生活しているからには, 大事なことです。 (出勤・退庁の時刻は, 職員室の時計。) ○自分が今行っている仕事の先に, それをとりまとめたり, 点検したりする人がいるような仕事を優先しましょう。 ○自分の主張ばかりにこだわらず, 常にその周りに他の人がいることを意識して, 発言しましょう。 ○お互いに朝の挨拶, 帰りの挨拶を交わしましょう。 ○出退勤は余裕をもって(交通事故防止のため)
-----------------	--

※ この他, 全職員で共通理解をしておいた方が良いでしょう。がありましたら, お知らせください。

学校課題は校長の課題

意見の対立は人の対立ではない

「チーム MIHARA」で教職員の力を結集するために!

- ①明るく楽しく温かい職場。
- ②協力し合い, 相互の信頼を深め合う職場。
- ③差別を許さない, 不祥事を起こさない, 起こさせない職場。
- ④報告・連絡・相談の徹底ができる職場。

1 年間どうぞよろしくお願いします。